

医療秘書科のディプロマポリシー

医療秘書科及び医療総合科では、「診療報酬請求事務に関する基礎的な知識・能力を身に付け、各種検定の合格を目指す。ホスピタリティの精神に基づき、病院の顔になることを目指す。」という学習方針のもと、次のような学生を養成します。

1. 医療保険制度の仕組みを理解し、診療報酬請求事務に関する基礎的な知識・能力が身に付いている。
2. 医療関係従事者として必要な医療用語や基礎医学、医療関係法規を理解し、守秘義務を順守できる。
3. ホスピタリティの精神に基づき、礼節を持って組織的業務を遂行できる。